

# 貨物夏季手当情報

## 2017年度夏季手当要求に対し 1.6ヵ月分の超低額回答!

貨物会社は6月15日、17年度夏季手当に関する国労の申し入れに対し、「基準内賃金の1.6ヵ月分、7月7日支払い」の超低額回答を行った。

18年連続のペア・ゼロ回答に続き、組合員と家族に更なる犠牲を強いる「超低額回答」は断じて許されない。

### 会社側回答骨子

- 動力費、線路使用料、減価償却費の増加が見込まれ、事業計画達成には一層の経費削減の努力が必要
- 『中期経営計画2021』の目標達成に向け、更なる収入確保と経費削減に努め、将来の株式上場も可能な体制の整備が必要
- 役員・社員が一丸となり「鉄道事業部門の黒字化継続」に向け努力が必要

### 組合側主張骨子

- 「鉄道事業部門の黒字化の継続」を理由とする姿勢は、経営課題を社員に転嫁するものであり、業績還元の姿勢が見られない
- 前年度決算は過去最高益にもかかわらず、社員・家族の厳しい生活実態を全く顧みていない。若年層を中心に退職が後を絶たない現状であり、社員感情を逆なでするもの
- 健全経営を阻害する「構造矛盾」を先送りし、その場しのぎに社員に犠牲を転嫁し続ける経営陣の姿勢と態度は許されない

## 緊急抗議集会（チラシ配布行動）の開催について（国労仙地指示第60号）

- 日 時 ①2017年6月21日（水）18：30～  
②2017年6月21日（水）18：00～

○場 所 ①宮城県 宮城野貨物駅門前 ②福島県 郡山総合車両センター正門前

○参加対象 ①宮城県支部・仙総支部組合員 ②福島県支部・郡工支部組合員

※本部闘争指示第86号による 抗議行動は6月22日正午まで実施する